平成２８年度　熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議　要約議事録

期日　平成２8年１０月31日（月）

　　　　　　　　　　　　　　時間　１４：００から

場所　熊本市議会棟２階　議運・理事会室

〔開会〕

〔委嘱状交付式〕

〔市民局長挨拶〕

〔会長・副会長選出〕

　会長に熊本大学　鈴木桂樹委員、副会長に熊本市幼稚園協会　米澤静江委員を選出

鈴木会長

熊本大学法学部の鈴木桂樹と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。前期もこの委員にならせて頂いて色々議論をいたしました。年に１回というのが基本的なこの会議のスタンスでございますけど、なかなか人権というものは美しい文書を作っただけでは実現はいたしません。それから何か魔法の杖のような政策というようなものもございません。ただ日々努力しておかないとあっという間に崩れてしまうといった非常にもろいものでもあります。先ほど局長さんの方からもお話がありましたけれども、４月の震災を経験して人権という観点から振り返ってみると、ああいったことが起きてしまうと実は日頃私たちが暮らしている社会の当然強みも出ますけど弱点というのがすごく目に見える形で出てきてしまったのかな？という面もございます。そういう意味では人権をしっかり守って確立をしていくということが私は防災の基本になるのではないのかな？という風な思いで最近暮らしております。そういう意味では今日は前年度の取組での検証をしていただきますが、最後のテーマとして『震災と人権』という形でこの間皆さんが経験した、見聞きしたことを伝えていただいて今後の人権の確立の取り組みに活かして頂ければと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。

それでは副会長の方から、ご挨拶をお願いします。

米澤委員

日頃私は子どもと関わりあいながら、やはり人権ということを子どもたちにどう伝えていけばいいのか？お互いに尊重しあいながら仲良く暮らしていくということを先生方と日々話し合いながらと思っております。私最近すごく感心させていただいたのが学校教育の中に倫理とか道徳が取り入れられたので、私の孫の会話の中にもそういうことが会話をしていると出ています。今まで出なかった言葉が学校の時はちょっと変わっただけで子どもたちの意識が変わるというのはとてもこれは素晴らしいことではないのかな？とやはりいじめとかそういうのもそういう所から改善できるのではないのかな？と思います。とてもそういうところに関わらせていただいていることにとても感謝しています。どうぞよろしくお願いします。

鈴木会長

それでは次第に沿って議事を進めさせていただきます。まず議事の（１）と（２）の昨年度の推進会議で頂いた意見についてそれから、平成２７年度の政策事業実施状況について一括して概略を事務局のほうからご説明お願いします。

事務局

資料に基づき説明。

鈴木議長

何かご質問ご意見がありましたら頂きたいと思います。

事前に出していただいたご意見はまとめているわけですよね？民長委員の方から出していただいているのですけど何か補足説明があればお願いします。

民長委員

事前に書いてある通り、私たちとしてはやはり人権問題というものを幅広く知っていただきたいというのと、若い世代からそういう人権問題に対して取り組みをしていただければというものが非常にありましたし、また私も今回はじめて人権に関わらせていただくのですけど、やはりなかなか思ってはいても内容というものが浸透していない部分もありましたし、それとインターネットとかそういう時代の流れにのった、もう新しくはないかもしれないけどそういうのがだんだん深刻になってきておりますので、やはりこういったものをしっかり若い世代などにもっと知っていただきたい、もっとアピールをできればいいなということをずっと考えておりました。

鈴木議長

事務局　回答をお願いします。

事務局

広報課から現在の熊本市の広報関係の取り組みについて回答を頂いております。

市公式ホームページで提供される記事の閲覧数を増やすために市公式ホームページとトップページの新着欄を利用する。それからユーザーの興味を引くような分かりやすいタイトルや内容構成にする。さらに写真や絵などを多く使い専門用語やカタカナ等難しい言い回しなどをなるべく使わず分かりやすい表現に勤めることなどが重要と考えております。またフェイスブックやツイッターなどソーシャルメディアを活用し公式サイトの当該記事も誘導することも有効な手段と考えている。ということでございます。またインターネットを閲覧しない方への方法について市公式ホームページの他，広報誌，テレビ，ラジオ等の様々な媒体があるため、それぞれの特性を考えて最も効果的な媒体の選択を活用することで広報効果をより高めることができます。また広報を行う際は目的を明確にしたうえで対象者を絞り込み、適した媒体の選択、時期の選定、報道機関を通じた報告、広報活動など様々な角度から最も高い効果を得られるような戦略的広報計画を立てていく必要があると考えております。

鈴木議長

あと平成２７年度の政策事業実施状況について、ここで今後改善して欲しいことを出していただいておりますけどここの部分について何か応答するところとかございませんか？

男女共同参画課

高校生や大学生などもっと若い世代の人に聞いていただければと思っております。現在の取り組みはいかがでしょうか？ということをお尋ねですが、男女共同参画センターにつきましては繰り返し支援セミナーにつきましては中学校，本校，在宅関係者もございます。ただ学生の参加者が少ない状況でございますので、学生が参加しやすい配慮にするなど若い世代が耳を傾けるような内容にしていきたいと考えているところでございます。

事務局

それでは次に子どもに関する問題を民長委員より頂いておりますのでこれにつきましては植木まちづくり交流センターの方から回答を頂いておりますので私が代わって説明いたします。

開催日時の検討を行い市政だより公民館便り，チラシ作成，熊本市ホームページ活用など可能である広報媒体を利用した広報を行っていきたいと考えております。また学校や地域の連携による多くの方が参加できる工夫をやっていきたいと思っております。

では認知症について質問を井上委員の方からいただいておりますので認知症に関しては高齢介護福祉課から回答いたします。

高齢介護福祉課

誰でも加齢などによって心身の変化、病気などによってなる状況なのでやはり日常生活にも配慮が必要ですが、認知症などの症状が出ることは避けられないことだと思っております。介護が必要になった方には介護保険制度や判断能力が落ちておられる方は保護支援するための後見人制度についての周知や認知症に関する正しい知識と理解を促すために事業者、施設職員、介護に従事する方々への練習や認知症サポーター要請講座などを通して一般の方々への普及・啓発などを行っているところです。高齢者に関わるものが高齢者の特徴や認知症などについて、必要な知識を持ち状況において適切な対応をとっていくことが高齢者の人権を尊重し、高齢者とその家族に対しての理解を進めていくことに繋がっていくと考えます。

人権教育指導室

私どもの課の方につきましては学校での人権教育，並びに職員研修が主な内容となっております。公立公民館におきましてはそのエリアに居住していらっしゃる方々への人権啓発ということになっておりまして私が担当しております職員研修の方につきまして、お答えさせていただきたいと思っております。こちらにも記載させていただいておりますが毎年人権について５課題やっております。毎年高齢者の人権を続けていくということではございません。２７年度につきましては宮沢和夫さんという高齢者（障がいの方）の夢や希望を叶える実践の方をやりましたことにつきましてはまた、報道関係にも放送させていただいております。それを活用していたしましてどのように関わっていけばいいのか？夢をあきらめないための視点を講演等をやっていただいておりまして職員の啓発につながっているところでございます。今後も様々な職員研修を深め職員の人権意識の向上に図っていただきたいと思っているところでございます。

事務局

次に、障がい者に関する問題を民長委員から頂いておりますので、障がい保健福祉課が、回答いたします。

障がい保健福祉課

障がい者への差別意識につきましては今年度から『障がい者差別解消法』が施行されましたので、それにつきましてはますます理解を深めていかないといけないと考えております。

事務局

インターネットの問題につきまして民長委員より質問を頂いておりますので、総合支援課と教育支援センターが回答いたします。

総合支援課

総合支援課では、子どもたちが誹謗中傷いじめなどの内容を書き込んだ場合には教師にお願いしまして両親の方を通して確実に指導するようになっております。

教育センター

教育センターでは情報モラル教育セミナーとか平成２７，２８年度の２回でいじめやスマホ依存など様々な問題の解消に向けてスマートフォン，ＳＮＳに詳しい専門家を講師として招聘し、情報モラルに関する意識を高め児童生徒の最新の健全な育成を目的とした情報モラルキャラバンを全ての学校で実施しています。平成２７年度の高校２校、中学校３９校、小学校５３校で実施し、延べ２万２０００人の児童生徒や保護者等に参加を頂きました。平成２８年度(本年度）も残りの中学校３校，小学校４２校について計画的に実施しているところでございます。

事務局

次に、性的少数者に関する問題も民長委員の方から頂いております。この問題につきましては人権推進総室で、10月29日に（土）市民会館の大会議室においてＬＧＢＴのシンポジウムを開催いたしました。第1部は大阪在住の南弁護士に「皆さんに知ってほしいことＬＧＢＴを知ろう。はじめよう。」と題して講演を、第２部ではパネルディスカッションを「自分らしく生きられる熊本へ」というテーマで４名のパネラーとそれからコーディネーターの森弁護士による、パネルディスカッションをしたところでございます。

人権教育指導室

こちらも先ほどの回答と同じようになるんですが毎年さまざまな課題なんですが今年度はＬＧＢＴにつきまして小中学校の教頭先生方，幼稚園の主任教諭の先生方を対象に講師のともに拓くＬＧＢＴＩＱの会の熊本代表の今坂さんのほうに講演をお願いしたところです。その会には当事者の方が３名始めての出席ということになりました。その思いを教頭・主任教諭が持ち帰りました。各学校での今後の校内の支援体制の考え方進め方について進めさせていただいているところでございます。聞くところによりますとこの研修を素に学校において校内研修として位置づけられて進められている学校もあると聞いております。

鈴木議長

それでは、（３）の人権啓発の取り組みについてのご意見を頂きながら少し議論をしたいと思います。

これに関しましては事前にご意見を出していただいております。平野委員にひとつ出していただいておりますけど、少しご説明よろしくおねがいいたします。

平野委員

はい、「大きな会議等では開くことは」、と記載されていますが、「聞くことはなくなりましたが」と書きたかったのですけど、いろんな公民館の方と民生委員の方もやらせていただいておりますので、地域の方ではいろいろいろな会合をやっております。結婚問題とかありまして、私にも適齢期の息子がいますので関心を持って聞いていたんですけどやっぱり同和問題とか聞いたら、そういうのは反対だというような話を聞きまして若い人にはあんまりそういう意識はなくなりましたけど高齢者の方はどうしてもそっちの方が先に考えてくいようで、私の友達で東京からお嫁に来た人がいるんですけど、その方は全国から集まってこられますのでそういう、同和問題とか全然知らなかったとおっしゃるんですよ。それで熊本に来てはじめて分かりましたということですよね。話しても寝た子を起こすような気がするし、でもそれを話さないとやっぱり公のところではそういうのは無くなりましたけど小さい所ではそういう話をされているんじゃないのかな？と思います。

鈴木議長

なかなか人権啓発のこういった取り組みが１つ浸透してきた効果としても言えるかと思いますけれどもそういう大きな会合では表沙汰にはならないけれどもなかなか個々人の認識のところにまでは、なかなか入りこんでいっていないような改善がまだまだ十分ではないのではないか？ということになります。何か人権問題関連で今の同和問題の現状といいますか、いろんな問題が起こっているということで情報を何か担当課の方でお持ちであればご紹介いただければと思っております。

事務局

同和対策事業は終了しましたが、心の問題というのは残っておりまして土地問題についても差別が実際今年の３月ございました。それと県の方で、県民意識調査を１０年毎に行っております。

その中でこういう設問がございました。問１６で、仮にあなたのお子さんの結婚しようとする相手が同和地区（歴史的社会的理由により環境等の安定向上が阻害されている地域を言う）以下同じといわれる地域の人達の方だったらどうしますか？という質問がございました。その中で平成１６年度の調査では１４.１％だったが、家族や親戚の反対があれば結婚を認めない。平成２６年度の調査によりますと３．６％が同じような数字となりました。やはり４％前後の方がこの中の問題が現状が残っていると感じたところでございます。

人権教育指導室

同和問題をはじめ様々な個別の人権課題がございますが、全てに当たって教育によって啓発をしていくことがとても重要であると思っております。正しいことを正しく認識をする。そおすれば、色々な場面に出会ったときに正しい判断が出来る子どもを育てていく。これが大人になったときに結婚問題であったりとか、そういう時に判断が出来るのではないでしょうか？そういったことで幼稚園，小学校，中学校など義務教育だけでなく様々なところにより人権教育を進めていくところでございます。各学校問題につきまして昨年度の話になるんですけど同和問題の学習として時間数も大変多くございます。子どもの女性の人権につきましても中学校におきましても漠然とした数字ですけれども女性の人権，子どもの人権，高齢者，障がい者の人権，同和問題，外国人の人権，熊本では様々な水俣病を巡る人権、ハンセン病の問題たくさんございますが、その様々な学習の中で例えば水俣病問題の学習をしました。その中で何で差別をされるんだろう？水俣病患者の方が悪いのか？そうではない。その原因や背景をしっかり学びます。そのことによってこれが同和問題のひとつに組まれたところがそうであってからということは、それはおかしいじゃないか。ひいては自分たちの暮らしの中や学級の中でのいじめ問題とか出てきます。そういう事についても正しく判断できるようにということで各学校、年間計画、児童生徒計画を立てて推進をしているところでございます。

鈴木議長

一昨日のＬＧＢＴのシンポジウムは私も参加させていただきましたけど、やはりそこでも正しく認識するって言うのはとても大事だということを強調されておりました。同和問題その他の人権問題についても、やっていく必要があるのかな。と思っております。それでは城生委員からも高齢者問題を出していただいております。

城生委員

資料１の（３）ですかね。☆のところに虐待を受けている高齢者の方ご本人がまず虐待を認識できている状態なのか？というのが不明というか分からないと言うか、高齢者の方が虐待を受けているという認識が問題ではなくて、高齢者の人を虐待しているような高齢者自身ではなくてこちら側がその人にどういった関わりをしているのかが問題である。虐待が認識できているとかできていないとかはあまり問題ではないのではないのか。と、この文書を見ながら思ったんです。もちろん実体把握も問題なんですけど高齢者自体が人権講演会に参加できる余裕があるのか？というのを高齢者の方が講演会に参加される事はありがたいんですけど、そこは参加者自身がいつ自分が認知症を患った人と向き合うときに、自分の心の中に自分の親であってもやはり憎たらしいぐらいの思いが沸いてくる。こちら側の気持ちがわいてくる問題が人権の問題と言えば問題ではないのか？という視点でターゲットと言えば絞込みになるかもしれないけど、ターゲットを絞り込むというよりもその虐待する対象者ではなくてこちら側の問題が課題で自分のものさしでしか相手を見ていないそのものさし自身を点検する事自体が、人権と関わってくるのではないのかなという思いで見ていきますと、非常に何か私には理解できない部分がございましたので記載いたしました。

鈴木議長

昨年度に出た意見に対するコメントということですね？はい、ありがとうございます。おっしゃるとおり関わる方の意識や考え方を書いている通りですけど、そこが問われているところだというところでございます。ありがとうございます。この城生委員のご指摘や思いが問題だろうと思います。

井上委員のご指摘いただいている問題、相模原の事件に察して、これは社会全体のある部分にあるような認識の在り方が露出しているというご指摘があったと思います。この点は重要だろうと思います。なかなか地道な対応でしか対処していけないように思えますけど、出来るだけこういうバックにあるものはどうやって変えていくのか？というのが非常に重要になってくるのかなと思います。井上委員が今日ご欠席ですが、何かこの話題について議論はありませんか？

城生委員

何か相模原の事件は、犯人は『正義のため』と思って、今も自分はいい事をしたと思っておられるのか、何か新聞や報道なんかでもそんな感じですけど、背景をどう見るのか、というのは私たちの問題で、犯人が事件を起こしたということは何か施設に行かれたときに施設の職員の人に、この人は応答があるか、ないか？とか尋ねられて、応答がないという人には、犯人は言ってないけど、もう邪魔者というか、社会に必要のない人という目線しかない。そうなると命ってどういう事柄なのか？ということはいつか話したと思うんですけど、私たちはオギャーと生まれて両親や周りの人に愛を育まれて育ててもらって一人前にさせてもらって社会人になり、いろいろ活躍しながら生きていく中で、だんだん社会の必要性を知るかもしれないけど、その人が障がい者になるかもしれない。もし、障がい者になったら社会の厄介者になるのか？健康体の人だけの社会ではないので病気をする場合もあるし、障がい者になる場合もあるし、年を取っていくと認知症になったりして、人の世話が要るようになってくるのが私たちの生涯の歩みの中にあるんだろうと思ったときに、その人のどこの人生のどこを輪切りにしても、その人が手がかかってしょうがない状況であっても、命そのものは何ら損傷がないというか、重さは一つも変わらない目線をどこかで自分自身持っておかないと、施設で寝たきりで応答もない人を国の金を使って、そういう人として判断する感覚は、例えば元気で稼げる人が価値のある人間にみていく土壌と変わらないと思います。どういう状況になろうとその人でしかならん命の重さっていうものがあって、その人であって、それを邪魔者というかいらんものとか見ていく目線こそが、人権そのものが問われているのではないのかな？という気がこの事件を見たときにした。ひょっとすると自分もそういう目線がどっかに潜んでいるかもしれない、というものを含めて自分も凄いこの方の独断・価値観のもとに事件を起こされたのかな？と思いました。自分のやっていることを正当化していくという感覚がちょっと恐ろしいなとこの事件をみて思いました。なんか私の感想みたいですみません。

鈴木議長

この事件は色々な角度で見て思ったんですけど、障がい者の中でかなりショッキングな事件だったと思うのだけど色々議論されているとは思うのですけど、どういう風に受け止められてどんな議論がされているのか？ということを可能な限りご紹介していただきたいと思います。

植田委員

相模原の事件は、本当にもう、障がい者の方は死んでしまっていい、というような発言をされたことは、さっきおっしゃられたと思うのですけど、あのニュースは、私自身も自分の命を切り裂かれるようなことで、非常に信じられないんですよね。その中で、片方では「やっぱりこういう変な人がいるんだな」という変な諦めみたいなものがあって、それが明るみに出て象徴的になっているんだなと思いました。この事件については対策委員会の方が出された中間まとめを読んでみたときに、この犯人の意外だったことが、自分がこの施設で働いているときに障がい者の方は好きなんだ、喋れる障がい者は面白いし、すごくいい方だなと思うんだけど、喋れない人に関しては存在してはいけないと思う。生き地獄だと思う。かわいそうだ、と考えていた点ですね。そういう風に生き地獄になるくらいなら、殺してしまって貧困な家庭にお金を落とした方がいいのじゃないか？と思って事件を起こしたということだったので、片方でそういうことを考えてはいけないと思いながらも自分はどうだろうかな？と思ったときに、例えば自分が食事も一切取れなくなって喋れなくて、これ以上動けなくなったら自分はもう死んでもいいだろうなって、やっぱりどこか思ってしまったところがあって、自分のことであればそういう風に思ってしまうっていうのは誰にでもあると思うんですね。なんか死んでしまった方がいいだろうなと思ったときに、自分はコミュニケーションが取れない状況に対して、死んでしまってもいいなと思っていたのかな？とちょっと反省してしまう事がありました。私が街を車椅子で行っていると、ひそひそと「かわいそう」とか言っているのが聞こえる。自分にはできないことはあるけれど、自分なりに生きているからかわいそうとは思っていないのだけど、周りからすればかわいそうなんだな。見る人によると自分は相模原の事件では殺される対象になるんだなと思ってしまった。障がいのある方に対する関わりがないこと、やっぱり障がい者に対する関わりや理解がなかなかない中でどのようにしていくのか想像がつかないから出生前診断で自分の子どもに障害があることが分かった時に産まない選択をする方が９割以上でした。やっぱり障がいに対する関わりのないインクルーシブ教育をしてこなかったことが教育の失敗なのかな？と思います。

鈴木議長

まあ色々考えさせられるのですけど、一つ犯人の欠けている部分は、障がい者を中心に成り立っている、つまりコミュニケーションが一見ないように見えた、それを大事に大事に一所懸命育てている周りの人たちの感情が全く頭にないというようなそんな印象を受けたんですよね。

植田委員

そうですね、本当に周りの方への思いっていうのが全然なかったんですよね。熊本地震で家が全壊された重度のお子さんを持つご両親は本人も含め、家族全員が本当に地域の中で愛されていました。幸いなことに仮設住宅の方には地域の方がいらっしゃって、最近車椅子が使える仮設住宅に移動しませんか？という呼びかけがあったんですけど、私は地域の方が私たちを支えてくれるのでそのままでいますと答えたそうです。地域の方が何かしら支えになったり、また、その周りの支援してくれる方がいらっしゃいます。犯人の行動は本当に周りの方のことを考えていない一方的な『正義の押し付け』ということが行動に反映されたのかなと思いました。

鈴木議長

その事件のことはたくさんあるかもしれませんけど、これからも議論には注目していきたいと思いますが、今、震災のことにも触れていただきましたので最後少し時間を取って『熊本地震と人権』というテーマで色々ご意見を伺いたいなと思います。あの事前に意見を述べなさいと事務局から頂いて私も具体的に１～３までは答えなかったんですが、一つだけお願いをして、地震を無視して今年は語れないだろうという意味で、是非人権の観点から見た熊本地震への対応を取り上げてくださいといったご意見だけさせてもらいました。４点目として上げていただいております。あの薬師寺委員から、ご意見を頂いておりますので、まずそこからお話していただいて色々議論を広げたいと思います。

薬師寺委員

（事前提出意見書）○の４つ目ですが、特に前震のあと避難所になりました。もちろん本震もですが特に私の学校も人権教育を日々やっている中でしたし、その無力さを非常に感じました。うちには２００人程度の避難者の方が前震，本震で来られましたが大きな学校では１０００人以上避難の方が来られました。沢山の方が来られまして、特に高齢者の方、車椅子でお越しの方、中には点滴治療をされている方、乳幼児の方、障がい者手帳をお持ちの方それが後になって分かってきて、特にどのエリアにどの方を配置したらいいのか全く分らない状況が続きました。それで校長としてまず何をすべきかを考えたときにエリアをまずきちんと分けることからしなければいけないと考えて取組をしました。ただし、なかなか上手くいきません。特に多くの体育館にはトイレがございません。それでトイレがない以上は車椅子の方は、なかなかトイレにも行けませんし、バリアフリーのトイレも正式なものはございません。そういうことから、とても無理な場合もあるので市役所の方と相談をして、他の避難所に移った方がいいんじゃないか？という方はお話をしていただけたりしました。

その中で本校の特徴というものが外国籍のお子さんが非常に多く熊本大学との関連でおられます。その方々が避難されてきました。問題は食べるものについてですが、避難の物資が来たときに「それは食べれない」と、特に宗教の関係で食べれないものが沢山ございます。そういったことを考えたとき、私たちは分かっていたつもりでもこういう想定以外の事が起こった場合には無力なんだと、あとでその部分は対応できるようになったんですけど、当初はとても対応できずに避難所を去っていかれました。その中で頑張ったのは中学生とか高校生のボランティアの子どもたちや生徒さん達が「何かやることありませんか？」と高齢者の方をトイレに連れて行ったり保健室で休んでいる方に話しかけたりとかそういった私たちが出来ないことを沢山してもらったことを今でも覚えています。そういった若い芽が育っているんだなとも思いました。ただこういう場合の学校の避難のあり方、私たちの人権教育の本気度というか、そういったことが問われたような感じがしました。

鈴木議長

はい、ありがとうございます。今何か分かっていたつもりがほとんど何も具体的な対応が落ちていたということがわかりました。外国人の方だと文化の事情とか国の事情が違いますので、避難所にいけば何か食べ物とか飲み物がもらえるという認識も、お持ちでない方々もおられて、様々な分かっていたつもりでも何も分かっていなかったという気づきでいっぱいでございました。これも色々な分野で経験されたと思うんですけど他の方々から何かわかることがあればお願いします。

植田委員

はい、ヒューマンネットワークの植田です。また障がいの話しで申し訳ないんですけど、熊本地震で避難したのは大体１１万人だったんですけど障がい者の方はほとんど一般の避難所に避難できませんでした障がいのある方たちに聞くと一般の方たちに比べると非常に避難する割合は低いんですよね。先ほどおっしゃっていただいたように、トイレがそもそも学校にない。あるいはトイレに行くのにも物凄く多くの方が避難する中でトイレに行く度に「すみません、ごめんなさい。」といってトイレに行かないといけない中で移動が出来ないと考えてみたときに、家が潰れるかもしれないけど、それでもいいから家の方がいいと思って家の中に残っている方が多かったです。その中で私たちも熊本学園大学の方に避難させていただいたんですけどそこで、事業所のヘルパーや介護、高齢の方も含め、障がいのある方にも介助を提供していたんですけど、学生さんたちがその時もお力になっていただいて薬師寺委員と同じだなと思ったことが、学生さんが「すみません、何かできることありますか？」と聞いてくれる方がいる。その時いい取組だなと思いました。ただ今回の地震で明るみになったことが身体の障がいがある方はある程度サービスにつながっていたり、避難先の病院があるのですが、精神の障がいの方がなかなか支援を受けられず孤立していました。

その中でＨ２７年度の障がいの分野の取組をみていたら精神障がいの方への取り組みは良くされていたのだなと思いました。すみません、前後して申し訳ないんですけど一つ言いそびれたことで、障がい者サポーターへの取組をＨ２７年度していたと思うんですけど、その中で３月末ごろに障がいのある方とサポーターの方と関わる機会があったんですけど、その日はうちからも当事者として参加させていただいたんですけど「自分たちの声を熱心に聴いてもらえて、とても自分たちもいい経験になった。」とすごい喜んでおられたので障がいのある方自身もすごくいい意識付けというか勉強になったので今年度も続けていけたらなと思いました。

城生委員

地震後そういう風に小学校・中学校が避難所になっていましたので最初避難される初期のときに体育館のゴザをしいたりしていたんですけど、その時に足に障がいをもった方がこられて、「トイレはどこですか？」と聞かれたのでこちらの方にトイレはありますよ。と案内しトイレにいかれたんですけど、「出来ませんでした」と言われた。結局和式のトイレしかないものですから渋々体育館から帰っていかれるのが気になってしょうがなかったんですけど、後で福祉避難所ということが新聞にも載っていましたが、行政の方で福祉避難所のところを状況をお聞かせいただくとありがたいのですが。

健康福祉政策課

福祉避難所につきましては、この災害が発生する前から各障がい者別、高齢者別と協定を事前に結んでいたところなんですけど、災害の規模が大きく施設自体も被害を受けている状況でありましたので、人数的にも介抱される職員の方も足りないという状況でした。今後そういったところが課題になっているところと思いました。

甲斐委員

社会福祉施設連合会の会長をしています甲斐と申します。連合会の方で今おっしゃっているように福祉避難所ということで各避難所に各施設と契約して避難所ということを言われましたけど、実態としては今、報告があったとおり開放してやりたかったんですけど、実際は施設の方も被害を受けて水が止まるとか、本当職員自体も被害を受けていて、マンパワー不足と福祉避難所もなかなか認識がされていなくて、そこにいけばいいということがなかなか認識されていなかった。だから自治体の方でも連合会の方でも実態を調査して何が足りなかった部分か調査して出来た部分とか、そういった部分も含めてすごい一つの大きな課題ができていたと思うので今後に向けて、せっかく福祉避難所ということで活動していきたいと思っていましたので非常に残念というかやりたかったのになあとそういった気持ちはありました。もし次こういった災害があったときは、新たなシステムで市の方とも連携して考えていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

植田委員

熊本市内に福祉避難所が５５箇所ありまして、そのうちの２８箇所だけが稼動していたと思います。熊本市の取組としては福祉避難所につきましては、今回は非公開にされていました。何故かというと、熊本市内で重度の障がいがある方というのは、手帳ベースで換算すると約９０００人いました。サービスを使っていない人が９０００人。その人たちが２８箇所に行ったときにとてもじゃないけど人が回らないですよね。どうしても対応できなかったり、そういったところでもちろん福祉避難所も当然大事なんですけど、一般避難所の方が重要な課題かな？と感じたところです。まあ差別解消法が出来た中で全くこういった環境がなかったところに急がないといけないところかなあと思ったところです。

福祉避難所も職員の方も被災者でありながら１日の勤務が普段は8時間なのに急に２４時間に切り替わってしまいます。その時に私たちの超過している勤務時間は仕事ですか？ボランティアですか？という不安を持ちながら障がいを持っている方に色々提供していかなければならないため、本当に大変と思いました。そういったなかで自衛隊や消防の方が県外からたくさん（支援しに）来られる。高齢化社会が進んでいくなかで、介護従事者の方が自衛隊や消防の方のように全国から沢山いたら上手く回っていくのかなと思ったところです。

鈴木議長

本当おっしゃるとおりで、福祉避難所の拠点という意味での充実は図っていく必要はあるのかなと思うんですけど、やっぱり求められているのは一般の方の福祉化というのがバージョンアップしていかないといけないのかなとは痛感しました。阪神淡路大震災を経験された方が熊本の避難所を見られて、ちょっと２０年前と変わっていないという感想をもらされたという報道を聞いて、それは障がい者の部分ではなくてやっぱりプライバシーの問題であるとか、そういったものがなかなか配慮というものが行き届かなかった面があるのかな、それから医療の場合は医師会であるとか緊急派遣医療団というのを持っています。これはやはり介護についても、しっかり日頃から組織化しておく必要があるのかな？いざというときに介護の手が足りなくなるというのは今回明らかなわけですから、そこに県外から先に入っていただく、そういったことも必要なのかな？と思いました。それから発達障がいの方々が、かなり窮屈な思いをされたと思いますが、やっぱり食料をもらうために列に並ぶというようなことがなかなか出来ないような方への理解っていうのは、なかなか上手くはいかなかったようにも思えますので、そういったところは我々としてもしっかりと理解していただけるような情報提供なりなんなりしていくのかなと感じました。

はい、ありがとうございました。他に何かいかがでしょうか？

民長委員

今の熊本地震の事を聞きまして、私も地域の方でその時にお手伝いさせていただいたんですけど、やはり、うちも小学校等に避難をしていくんですけども、凄く大変だったのがやはりトイレとか、なかなかそういう施設が整っていないので高齢者の方がやはり行かないって、ここが危険にもかかわらず、ここを動かないっておっしゃるのをそれをなんとか私たちの方でなんとか避難所まで連れてきたりとか、でもやはりお手洗いの問題とかそういったことで非常に不自由な思いをされた方、結局下に座れないのでもう２４時間ずっと椅子に座っていないといけなくて非常につらい思いをされた方もいらっしゃって、やはりそこを緊急事態ではありましたけどもどうにかできたらな？ということを強く思ったことと、あともう一つは、まだ出ていないんですけど、よく新聞等で取り上げられたのが、ペットを飼ってらっしゃる方。今、非常に多いと思いますけど、そういった方が今度はペットがいるから避難できませんとおっしゃられて家を離れない方もたくさんいらっしゃいましたので、そういった形でペットを飼ってらっしゃる方も非常に多い、ペットと一緒に避難をしてもやはりほかの方から苦情が出て帰られた方も沢山いらっしゃいました。そういう事件も聞きまして、何箇所のところではペット同伴との避難も今回は認知されているのもありましたけどもやはりそういったところも少し考えていただければいけないのではないか？というところを感じたところでございます。

米澤委員

うちの幼稚園や幼稚園の先生方も（指定）避難所ではないんですけど近所のみなさんと（避難）していました、ある所では食べ物を避難所になっていないからそういうのはないから探すな。と言われる先生方もいらっしゃって、うちは企業の方をかいとりまして全国からトラックでおにぎりとかを持って来るのですよ。それが今回の地震でありました。（他の）避難所にいらないかな？と思って電話をかけてみると、そこはいっぱいでいらないんですね。だから欲しい所に、無いところに私たちは、そんなに頂いても必要のないものですからずっとお配りしたのですけど、後で聞くと全くなくて、おにぎり１個を半分ずつ夫婦で食べたとかそういった話も聞いております。ですからこれだけ弁当とかいろんなものが普及していますので携帯電話でそれが分かりますから、よかったらそういう情報もあったら、（物資が）あるところと無いところの差が今回とても多かったので、現実に私も経験しましたので、全員で配って回ったんですけど避難所にもたくさんの食料があるという所もありましたので、そういうのが少し整理されて今度、何かあるときには情報がきちんと受け取れて個人宅では全く水もご飯もなくて本当に１週間苦労したといったところも、一人で暮らしているところも多かったんですよ。だからそういったものをみるとみんなで助け合っていけると思いましたので、次に備えてやっていただきたいなと思います。

鈴木議長

ライフラインに関しては、ガスなんかは、かなりご苦労されたと思うんですが。

原田委員

まず皆さんの話を聞いて「人権」という話になると何を話せばいいのか？

甚大な震災に際し食料に関して弊社は事前に協定を結んでおりまして、震災が発生した場合には提携先から食料が届くという仕組みになっていましたから、14日前震の次の日には弁当が届けられました。弊社熊本支社は１５０人ほどの従業員で構成されていますが、今回の震災に当たり全国のガス事業者の方などからの応援があり、最大４６００名態勢で復旧作業に当たりましたが、食料に関しては対処が出来ていました。また人権という視点で今回私が一番感じたのは熊本の地域コミュニティ・ネットワークについてその大事さといいますか、暖かさといいますか助けられることばっかりでただただ感謝でした。日頃からの地域とのお付き合いがいかに大切であるかを痛感させられました。また今回の震災で半年が経った今、こうした会議が開催され議論されていること事態素晴らしいことだと思っております。実際地震が起こってみて「初動の大変さ」といいますか、会長の方からお話がありましたように限られた情報の中で様々な判断をし行動しなければならなかったことは、本当に難しいことと思いました。私自身も大きな余震が続く中、建屋の心配をしたり、従業員を建屋から非難させずこのまま仕事を続けさせていいものなのか？その判断ができなかった自分がいました。弊社として現在さまざまな視点で振り返りを行っているところです。次にいつどこで何が起きるか分かりませんが、今よりもより良い対策が取れるようにやっていかなければならないと思っています。

鈴木議長

今の話を伺ってみるとやはり準備がとても大事だと、それはどれぐらい前に協定を結ばれたのですか？

原田委員

やはり阪神淡路大震災が防災対策見直しの起点になっていると思います。今回のような大きな震災が発生しガス復旧応援が必要となった場合の大手ガス事業者の周到な応援事前準備態勢には驚かれさせられます。それは仮に大きな地震が発生し応援要請があった場合、特に東京ガスさま，大阪ガスさまは、誰が派遣されるかが事前に決まっているんですね。次のもしもの場合は「あなた」なんですよって決まっているんです。ですから速やかに応援行動が出来る態勢になっているのです。弊社もそこまで態勢が出来ているか？と聞かれますと出来ていません。但し今回の震災を振り返って、常日頃からリスク管理をどう考え、ＢＣＰ等にどう反映させるかは社内でも議論・協議を進めているところです。

中山委員

私はちょうど小学校のそばに住んでいるのですけど、震災のときに自治会の方が「もう、学校はいっぱいだからとりあえず家にいるように。」と言いに来られたのですね。運動場を見ていても体育館の様子もいっぱいだったので町内の公園に皆さん集まってこられました。避難所として指定はされていないのですけどとにかく自治会の方それから民生委員の方が物凄く動きが良くて、あそこに一人暮らしが住んでいる。とかあそこに高齢者が住んでいるとか非常に把握が取れていたものですから、そういったところにお弁当を届けに行ったり、お水を届けに行ったり、後こちらに来たほうがいいですよと案内したり、とにかく車が多くなるので交通整理をする人とか、物凄く自治会の活躍が凄かったものですから、そこにいた友人から「うちの避難所は楽しかった。」って聞いたのですね。お家の中から食材がある人はみんなが持ってくる。みんなで食べる、みんなで協力する、うちにも私は車中泊でずっと暮らしていたのですけど、「中山さんは家で暮らしているんだからこれを届けてあげて！」とうちに食料が届いたりしてとても恵まれたところにいたんだなとしみじみと感じております。人権の問題も緊急のときも、一番力になってくれるのは実際コミュニティかなと思います。人権だから家庭の教育も必要になってくると思うし何かあったとき、ご近所それから自治体大きなところでは立派なこと正しいこと、こうした方がいいこと、理想はたくさんあると思うんですけど現実的に何かを考えるときはより小さいところをコツコツでも丁寧にお知らせしていかないといけないのかな？と今回感じました。

鈴木議長

コミュニティの大切さというのは改めて痛感しましたね。

松岡委員

私の家の近くにアクアドームがあります。アクアドームは今も屋根の修理をしている状況なんですけど、フロアのところ、玄関から入ったスペースそれから会議室等を使って避難所になりました。先ほどありましたようにペットを飼っている人たちは入れません。その方々は芝生広場とかありますからそちらの方を開放してこちらの方ですごしていらっしゃいました。入れませんけど、あそこは自衛隊の基地にもなっていましたので救援の物資は届いていたのかなと思います。私朝早く起きてウォーキングをしているのですけどウォーキングの途中であるご婦人から避難所になって歩きにくくなったというようなことをおっしゃったのが非常に残念に思っています。人権擁護委員としてそれを説得することはあまりしませんでした。

それから人権擁護委員として他のＮＰＯ団体と避難所で寄り添い支援活動を7月から9月の終わりまでやっておりました。私自身はその間に３０日以上は行っているんじゃないのかなと思いますけど、市の総合体育館はサロンを開いて傾聴活動をするのに非常に賑わいましたけど、あそこには先ほども申し上げたとおり、ペットを持っている方のスペースが作られていましたので、その方々は非常にありがたく思っていらっしゃいました。サロンのなかは非常に賑わって２０人多いときは３０人近く来られるんですけども中には主流派がいると入れないと、ある時に私が人権擁護委員ということが分かってましたもんですから、私の方を帰りに呼んで時間制限をして私たちも入れなるようにしていただけないか？ということがありましたので私たちもＮＰＯ団体の人にもお話はいたしました。ただ私はそれをしたらまた片方からかえって嫌がらせをされたりとかトラブルが起きるのじゃないのかな？ということも考えましたので１００円ショップでトレーを二つ買って、まず出前をしてみようということで、そのときには飲み物を入れたものをもってお茶出しと同じ要領で出前をしたら、私に大丈夫ですよとおっしゃった方が後できますということで来られました。今度は出前もそれまで見向きもされなかった方々がサロンに参加されるという逆に間接的に交流が出来る場面にもなってきました。市の体育館の方は女性の方が多いのですけど男女とも賑わいます。ところが城南町の方で火の君文化センターと城南総合スポーツセンターの方も行っておりましたけど、特に火の君文化センターの方は私が行って１回だけご夫婦で奥様の方が旦那様を連れて来られましたけど避難所での課題は、なかなか男の方が参加するのがつらいという状況で、別につらいとおっしゃった訳ではありません。たぶんそれが言えないことがつらいと思いますけどそういう状況でした。そういう中でサロンを開くと私達は資金力がありませんので他のＮＰＯ団体と一緒ですけどそういうサロンを開くことによって自分たちのコミュニティが出来上がっていくこともやはり避難所で快適に過ごすためでもここでは課題を話す機会ではないと思います。これからは、仮設団地の方でもそういう活動がどう動いていくか、今まで以上に難しいという状況です。

鈴木議長

ありがとうございました。貴重な話だったと思います。東日本なんかみても避難所だったら大体生活がみえますよね。プライバシーの問題があるのですけど仮設に移っていくとなかなかそれが見えない状況になって今ご指摘があったように男性のコミュニケーション能力が低いので、これはやっぱり日頃の訓練だと思うんですけど、なかなかこういった素直に弱音が吐けないとかそういうのがあって男性のひどい場合は孤独死、そういうパーセントが高くなることはどこかであります。今日で大体どこの避難所も閉じられますけど、仮設に移ったあとの課題とか、それから仮設生活が長引いていくと阪神淡路もそうだったように書いてありましたし東日本も家庭内の人間関係がなかなかギクシャクする。ひどい場合には仕事を失って、例えばＤＶが増えてみたりとかそういうことも徐々に色々出てくるという新しい段階でそういったところも含めて人権の視点からどのように働きかけしていくかというのがとても大事ではないのかな？とお話を伺って思いました。

松岡委員

仮設団地の問題ともう一つは、みなし仮設住宅の課題があるような気がします。私たちは仮設住宅に寄り添う支援を決めています。これから一つに固まっていますので動き易いのですね。ところがみなし仮設住宅は、たぶん民生児童委員さんたちは自治会に入っていない方はどうか分かりませんけど把握していらっしゃいますけどそうでないかたは把握ができない、じゃあ私達はそういう風に個人で一つの団体におしかけていいか個人のプライバシーの方がその上がありますのでなかなか出来ない。じゃあ人数はどうか？７割以上じゃないですかね。みなし仮設住宅に避難されている方の方が仮設住宅に避難されている方に比べてみると７０００人と１０００いってないような話しをこないだのひごまる会議で数字はひょっとすると間違っているかも知れませんけど少なくともみなし仮設住宅の方に避難されている方がとても割合とすると多いんだということを数字を見せ付けられて多いんだろうというのは思いましたけど、今数字は現には覚えておりませんけれどもそういう風な課題が人権そのものばかりではないかもしれませんけど人権も感じて関係あるのかな？という風に課題の一つだと考えております。

鈴木議長

ありがとうございます。みなし仮設は更に見えない、それからみなし仮設の持っている問題は自治体をまたいでいかれる場合があって一つの自治体が対応できないような場合も当然出てきたりしてその中で見ず知らずの人がアパートの中に入れるわけでそこでコミュニティとの関わりというのはなかなか難しいという状況も出てきているところです。はい、ありがとうございます。

大分時間がなくなってまいりましたけど他にいかがでしょうか？

民長委員

仮設の話になったので、ちょっと前後するかもしれませんけど、やはり避難所において少し新聞とかいろんな部分で話題になったんですけど、ちょっと言いにくいんですけど女性の性的な虐待とかそういうのも非常に大事になってくるんではないかな。と少し考えましたので、その辺も大切な人権だと思いますのでそういう緊急のときではと思いますけど、そういうのもどうにか大切に出来ないのかな？という感じと正直小さいお子さんや赤ちゃんをお持ちの方とかでも授乳をなかなかするところが無くて非常に困られた方とか、また女性の皆さんは生理とかありますのでそういう生理用品を配るときでも私たちも凄く考えては配ってなるべく思ったのでなかなか手が足りなくてやっぱり男性の方が女性に生理用品を出すとかオムツを手渡すとかで非常にもらいにくいという話もありましたのでやっぱりその辺も考えていかないといけない課題ではないかな？と思っておりましたのでご意見させていただきました。

鈴木議長

はい、ありがとうございます。大事なことだと思います。それに関して１枚の資料で人権に関わりの深い部署から震災後事業をまとめていただいております。その中でも女性の視点で避難所に行って問題ないか？とかチェックを取り組まれたという報告をされていますけど、できれば避難所が立ち上がった段階でそういう配慮がしっかりと標準仕様で組み込まれているのが今後必要なのかなと思います。ありがとうございました。これまでの最初からの議題全部をひっくるめて出来ることを何か言い残したことございましたらよろしいでしょうか？はい、どうぞ。

危機管理防災室

危機管理防災室室長の小原といいます。今熊本市ではこういった熊本地震の対応の課題の検証をしておりまして、それを地域防災計画の見直し（マニュアルの見直し）といって外部の委員も含めて検討しているところです。色々な方面からのご意見を頂いて課題の整理をしてそれの改善策の方を考えていっておりますので、出来れば本日の会議を持ち帰らせていただいて私たちの方でそういった検討委員会での話題にさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

鈴木議長

こちらこそどうぞよろしくお願いいたします。

他にも様々なご指摘があると思いますけど、なければよろしいでしょうか？ありがとうございました。あの震災を巡る様々な人権状況とか問題状況とかあるいは課題を出していただいて今心強い発言を頂いて是非次の防災計画に反映していっていただくということで是非お願い申し上げます。この委員会は教育・啓発の委員会ではあるんですが何のために教育・啓発をするのかということとそれが人々の心に反映して実際の行動とか仕組みに反映されていないと意味がないと思うんですね。そういう意味では今回の地震を通じていい面悪い面申し上げましたけど、振り返ってみて検証してもう一度教育や啓発の活動に問題があったのか？無かったのか？こういったことをしっかりと考えて取り組んでいくというそういう課題が突きつけられたのかな？という風に思います。そういう意味では薬師寺委員がおっしゃった本気度を高める教育啓発活動っていうのをやはり意識していくべきなのかな？という風に再度思った次第です。ありがとうございました。それでは今年度の委員会閉じさせていただきたいと思います。いろんな方からいろんなご意見を出していただきまして私自身すごく勉強させていただきましたし、今後しっかりといろんな方面で取り組まないといけないなと思いました。

委員の皆さんには長時間にわたってご参加いただきましてどうもありがとうございました。それでは事務局の方にマイクを渡していきたいと思います。

事務局

これをもちまして平成２８年度熊本市人権教育啓発基本計画推進会議を終了させていただきます。